

調査書の記載事項について

1 記載事項検討の必要性

(1) 背景

公立高校入試の調査書については、文部科学省等からの通知により調査書の在り方が示されており、各都道府県等では、高等学校入学者選抜の資料となるよう、必要な記載事項を精選し、様式を定めている。近年、高等学校入学者選抜等における配慮事項等に係る通知や、学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用に係る通知等で、調査書の記載内容や活用について言及されている。

(2) 通知等

ア 「高等学校入学者選抜等における配慮事項等について」（令和7年6月27日付け7文科初第836号通知より抜粋）

3. 調査書の活用等における留意事項について

（中略）

なお、公立高等学校入学者選抜の調査書の記載事項については「高等学校入学者選抜について」（平成5年2月22日付け文初高第243号文部事務次官通知）において、「高等学校入学者選抜の資料として、真に必要な事項に精選すること。」としています。調査書は、高等学校入学者選抜に用いることのできる資料のひとつであることを十分に踏まえ、今後の調査書の検討に当たっては、入学者選抜の実施に真に必要な事項に見直しを図っていただきますようお願いします。

イ 「『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定』」及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用について」（令和4年12月27日付け4ス庁第1640号通知より抜粋）

3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

② 学校部活動・地域クラブ活動に係る調査書への記載内容について

調査書の学習成績以外の記録については、生徒の個性を多面的に捉えたり、生徒の長所などを積極的に評価したりするために活用されるものであることから、学校部活動・地域クラブ活動の成果について調査書に記載する際には、単に活動歴や大会成績のみを記述するだけではなく、活動からうかがうことのできる生徒の長所、個性や意欲、能力に言及するなど、記載を工夫することが望ましいと考えられること。

なお、こうした生徒の長所等については、調査書に限らず、生徒による自己評価資料や、面接や小論文などの方法を用い、入試全体を通じて多面的に評価していくことも考えられること。

2 本県の現状と全国の状況及び検討の観点

(1) 本県の調査書様式と記載事項及び全国の状況

ア 調査書様式

様式第4号

令和8年度入学者選抜 調査書			中学校名						受検番号	※							
志願者	ふりがな 氏名						保護者	ふりがな 氏名									
	生年月日 性別	平成 年 月 日	性別					現住所									
	中学校卒業年月日	令和 年 月 日	卒業	卒業見込み													
出欠の記録	学年区分	1	2	3	備考	観点(第3学年) 学習年状況	教科	国語	社会	数学	理科	外国語	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	
	欠席日数						評価	観点1									
							観点2										
行動の記録	行動の状況(第3学年)					各教科の学習の記録	学年	1	2	3	※						
	基本的な生活習慣	思いやり・協力	国語														
	健康・体力の向上	生命尊重・自然愛護	社会														
自主・自律	勤労・奉仕	数学															
責任感	公正・公平	理科															
創意工夫	公共心・公徳心	外国語															
	所見	音楽															
特別活動の記録	観点	美術															
	内容	保健体育															
	学年	技術・家庭															
	1	※小計															
総の合時間的な学習記録	学習活動	計															
	観点																
	評価																
特記事項						記載者氏名											
						校長氏名印	印										

注意 1 特記事項の欄に、諸活動における顕著な実績を記入する場合は、大会等の開催時期(年月)を併せて記入すること。

2 ※の欄は記入しないこと。

3 用紙の大きさは、A4判とすること。

イ 各事項に記載する内容及び全国の状況（グラフは各都道府県公立高等学校入学者選抜における調査書記載事項の有無。年度は入試年度を表す。）

1 志願者

志願者氏名（ふりがな）、生年月日、性別、中学校卒業年月日（卒業・卒業見込み）について、指導要録に基づいて記入する。

2 保護者

保護者氏名（ふりがな）、現住所について、指導要録に基づいて記入する。

3 出欠の記録

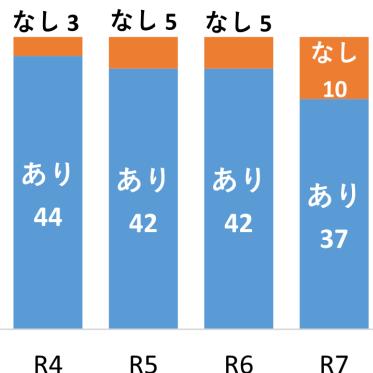
出欠の記録の欄の在学者の第3学年分については、令和7年12月31日現在とする。なお、欠席日数の著しく多い者については、備考の欄にその理由を記入する。

※今後削除予定

令和8年度 6県

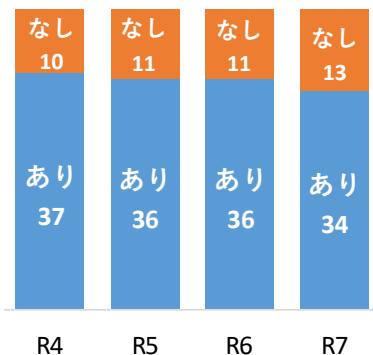
令和9年度 3県

（令和7年11月時点）



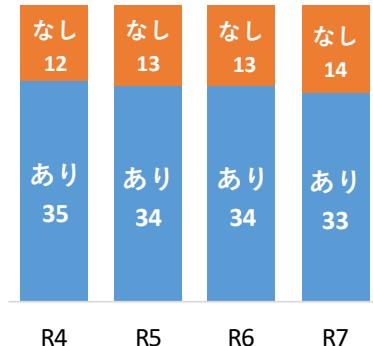
4 行動の記録

- (1) 行動の状況の欄には、指導要録の記入方法に準じて第3学年のものを記入する。
- (2) 所見の欄には、趣味、特技等を必要に応じて記入する。



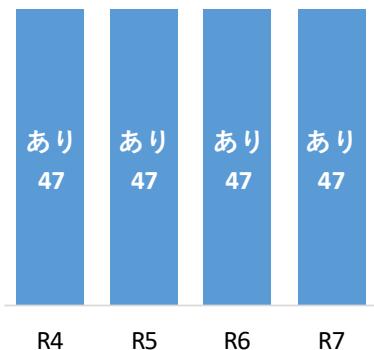
5 観点別学習状況

- (1) 評価の欄には、指導要録の評価方法によって第3学年のものを記入する。なお、観点1には「知識・技能」、観点2には「思考・判断・表現」、観点3には「主体的に学習に取り組む態度」についての評価を記入する。
- (2) 記入に当たっては、「A」、「C」の評価についてそれぞれA、Cと記入し、「B」の評価については空欄とし、評価の記載ができない場合は、斜線を引く。なお、選択教科を志願者が選択している場合、教科の空欄に選択した教科名を記入すること。



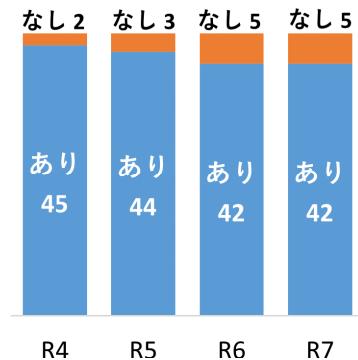
6 各教科の学習の記録

- (1) 各学年の評定は、指導要録の評価方法に準じて行い、5段階評価の評定を記入する。
- (2) 過年度卒業者については、全て指導要録に基づいて記入し、各学年の評定を5段階評定で記入する。
- (3) 評定の記載ができない教科の評定欄には斜線を引く。
- (4) ※印の欄は、記入しない。
- (5) 評定の記載がされていない者（調査書の作成を必要としない者を除く。）が高等学校を志願する場合は、中学校長は副申書を提出しなければならない。



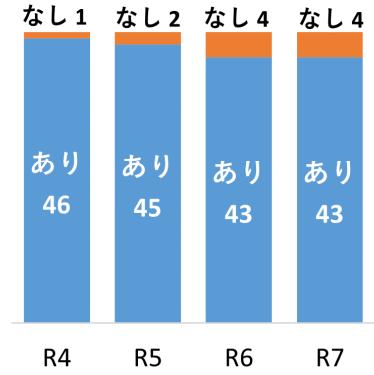
7 特別活動の記録

- (1) 観点の欄には、主要な観点を1又は2記入する。
- (2) 各内容・学年の欄には、(1)で記入した観点等について、十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。



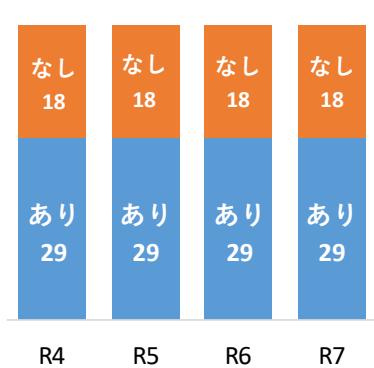
8 総合的な学習の時間の記録

- (1) 第3学年の活動を中心に指導要録の記入方法に準じて記入する。
- (2) 学習活動の欄には、主要な学習活動を記入する。
- (3) 観点の欄には、主要な観点を1又は2記入する。
- (4) 評価の欄には、(3)で記入した観点についての評価を記入する。



9 特記事項

芸術・文化、体育・スポーツ、ボランティア、人権などの諸活動において顕著な実績があれば、必要に応じて記入する。その場合、大会等の開催時期（年月）についても、併せて記入する。



(2) 全国の入学者選抜における調査書（令和7年度入試）

都道府県	出欠の記録	行動の記録	観点別学習状況	各教科の学習の記録	特別活動の記録	総合的な学習の時間の記録	特記事項	ボランティア活動に関する記録	スポーツ・文化・社会活動に関する記録	趣味・特技に関する記録	進路に関する記録	健康状況に関する記録	項目数合計
全国計	37	34	33	47	42	43	29	29	28	15	9	16	/
大阪府				○									1
広島県				○									1
東京都			○	○		○							3
長野県				○	○	○							3
岩手県	○			○	○	○							4
京都府			○	○		○	○						4
山口県	○	○	○	○			○						5
埼玉県	○			○	○	○		○	○				6
神奈川県	○	○	○	○	○	○	○						6
岐阜県			○	○	○		○	○	○				6
奈良県	○			○	○	○		○	○				6
香川県	○	○	○	○	○	○							6
秋田県	○		○	○	○	○		○	○				7
群馬県	○	○	○	○	○	○	○						7
徳島県	○	○	○	○	○	○	○						7
鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○						7
山形県	○	○	○	○	○	○		○	○				8
福島県	○			○	○	○	○	○	○	○	○		8
茨城県	○			○	○	○		○	○	○	○		8
三重県	○	○	○	○	○	○	○					○	8
兵庫県	○		○	○	○	○	○	○	○	○			8
鳥取県	○	○	○	○	○	○		○	○				8
福岡県	○	○	○	○	○	○	○					○	8
佐賀県	○	○	○	○	○	○		○	○				8
長崎県	○	○	○	○	○	○	○					○	8
熊本県	○	○	○	○	○	○	○					○	8
大分県	○	○	○	○	○	○	○					○	8
沖縄県	○	○	○	○	○	○	○					○	8
栃木県	○	○		○	○	○		○	○	○		○	9
千葉県	○	○		○	○	○	○	○	○	○			9
新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9
石川県	○	○	○	○	○	○		○	○	○			9
福井県		○	○	○	○	○	○	○	○	○			9
滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	9
島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9
岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9
高知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			9
北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			10
宮城県	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	10
富山県	○	○	○	○	○	○		○	○	○			10
山梨県	○	○		○	○	○		○	○	○		○	10
和歌山県	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	10
青森県	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	11
愛知県	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	11
宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	11
静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	12
愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	12

(3) 本県の入学者選抜における調査書の活用

ア 育成型選抜

選抜資料	必須資料については、全ての高等学校において実施することとし、選択資料については、高等学校ごとに実施することができる。 ① 必須資料 ア <u>調査書</u> イ 学力検査 ウ 活動記録 エ 実技等（実績重視枠のみ） ② 選択資料 ア 面接（個人面接）イ 実技等（活動重視枠のみ） ※活動重視枠はア、イのうち少なくとも一つを実施。 なお、選抜資料の各校の各配点については、【参考資料1】を参照。
調査書の取扱い	<p>(1) 調査書中の「各教科の学習の記録」の評定は、学力検査を実施しない、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4教科を重視する。</p> <p>調査書の評定値合計は、次により算出する。</p> <p>1 音楽、美術、保健体育及び技術・家庭の4教科については、第1学年から第3学年までの評定値合計を2倍する。 2 国語、社会、数学、理科及び外国語については、第1学年から第3学年までの評定値合計とする。 3 調査書の評定値合計は、上記1及び2を合計して195点満点とする。</p> <p>(2) 「各教科の学習の記録」以外の記載事項についても、選抜の資料として活用する。</p>
選抜方法	スクール・ポリシー及び出願要件を踏まえ、 <u>調査書</u> 、活動記録及び学力検査の成績並びに各高等学校において実施した検査の結果を資料として、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

イ 連携型選抜

検査内容	学力検査、面接を実施する。
調査書の提出	なし
選抜方法	スクール・ポリシーを踏まえ、志望理由書の審査、学力検査の成績及び面接の結果を資料として、当該高等学校・学科の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ウ 一般選抜

選抜資料	全ての高等学校・学科において、調査書、学力検査、面接を用いることとし、学科の特色に応じ、実技検査を用いることができる。
調査書の取扱い	<p>(1) 調査書は、学力検査の成績と同等に扱う。</p> <p>(2) 調査書中の「各教科の学習の記録」の評定は、学力検査を実施しない、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4教科を重視する。</p>
	<p>調査書の評定値合計は、次により算出する。</p> <p>1 音楽、美術、保健体育及び技術・家庭の4教科については、第1学年から第3学年までの評定値合計を2倍する。</p> <p>2 国語、社会、数学、理科及び外国語については、第1学年から第3学年までの評定値合計とする。</p> <p>3 調査書の評定値合計は、上記1及び2を合計して195点満点とする。</p>
	<p>(3) 「各教科の学習の記録」以外の記載事項についても、選抜の資料として活用する。</p>
選抜方法	<p>スクール・ポリシーを踏まえ、調査書と学力検査の成績に基づき、面接の結果並びに体育科及び芸術科については活動記録及び実技検査も資料として、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。</p> <p>(1) 第1次選考</p> <p>調査書の「各教科の学習の記録」の評定が、上位から募集人員の80%以内にいる者で、かつ、学力検査の得点（傾斜配点を実施する大学科にあっては、傾斜配点実施後の得点。以下同じ。）が、上位から募集人員の80%以内にいる者について、面接等の結果も資料とし、総合的に選考する。</p> <p>ア 選考に当たっては、次の(ア)、(イ)の項に留意して、公正かつ妥当な判定を行うものとする。</p> <p>(ア) 面接の結果が特に良好な者又は不良の者</p> <p>(イ) 行動が著しく優れた者又は不良の者</p> <p>イ 体育科を志願した者の選考に当たっては、調査書における保健体育の成績及び活動記録の記載内容を重視する。また、芸術科の音楽、美術を志願した者の選考に当たっては、それぞれ調査書における音楽、美術の成績及び活動記録の記載内容を重視する。芸術科の書道を志願した者の選考に当たっては、活動記録の記載内容を重視する。</p> <p>ウ 実技検査を行う場合には、その成績を重視する。</p> <p>(2) 第2次選考</p> <p>第1次選考の対象者以外の者全員について、「各教科の学習の記録」の評定と学力検査の得点を同等にみて、面接等の結果も資料とし、総合的に選考する。「各教科の学習の記録」の評定と学力検査の得点を同等にみることについては、受検者全員についての両者の相関表を用いて、その適正をはかるものとする。</p> <p>なお、評定の記載がない者については、記載されていないことのみの理由で選考の対象から外すことのないよう配慮する。</p>

- ア 選考に当たっては、次の(ア)～(カ)の諸項に留意して、公正かつ妥当な判定を行うものとする。
- (ア) 面接の結果が特に良好な者又は不良の者
 - (イ) 行動が著しく優れた者又は不良の者
 - (ウ) 「総合的な学習の時間の記録」が著しく優れた者
 - (エ) 「特別活動の記録」が著しく優れた者
 - (オ) 「観点別学習状況」が著しく優れた者
 - (カ) 芸術・文化、体育・スポーツ、ボランティア、人権などの諸活動において顕著な実績のある者
- イ 体育科を志願した者の選考に当たっては、調査書における保健体育の成績及び活動記録の記載内容を重視する。また、芸術科の音楽、美術を志願した者の選考に当たっては、それぞれ調査書における音楽、美術の成績及び活動記録の記載内容を重視する。芸術科の書道を志願した者の選考に当たっては、活動記録の記載内容を重視する。
- ウ 実技検査を行う場合には、その成績を重視する。

エ 第2次募集選抜

検査内容	志願者全員に対して、作文及び面接(個人面接又は集団面接)を実施する。また、高等学校の判断により学校指定教科の検査、実技検査を行うことができる。
選抜方法	スクール・ポリシーを踏まえ、調査書、作文、面接の結果及び各高等学校において実施した検査の結果並びに体育科及び芸術科については活動記録を資料として、当該高等学校・学科の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(4) 記載事項検討

本県調査書の記載事項は、入学者選抜の実施に真に必要な事項であるか。

- 1 志願者（氏名、生年月日、性別、中学校卒業年月日）
- 2 保護者（氏名、現住所）
- 3 出欠の記録
- 4 行動の記録
- 5 観点別学習状況
- 6 各教科の学習の記録
- 7 特別活動の記録
- 8 総合的な学習の時間の記録
- 9 特記事項